

# 管理型の定期検査をクリア

## ヤマゼン 第3期工事64万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>建設開始

ヤマゼン（三重県伊賀市）は、上野エコセ

ンター既存の管理型処分場の第2期までの定期検査をクリアした。第3期工事（64万立方メートル）もスタート、明年夏もオープン目指す。

定期検査は、昨年4月に改正された廃棄物処理法第8条の2の2

第1項に基づくもので、法第15条の2第1項第1号に規定する技術上の基準に適合したものの。三重県内で初めてとなる。

同社の「上野エコセ

ンター」の最終処分場は、一般廃棄物と産業廃棄物の両方を受け入れることが可能な施設。約179万立方メートルの埋立容量を持つ。

受け入れ対象は、燃え殻・汚泥・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラス陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）・鉱さい・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）・ばいじん

物を含む）

・令第13号廃棄物・特定有害廃石綿等——となっている。

処分場は、遮水工、集水施設や水処理施設を完備し、公共水域や地下水を汚染しない構造。自己燃焼脱臭装置を設置しており、処分場内部から発生するガス（メタン等の発酵ガス・アンモニア等）を自己燃焼させ、悪臭を99%以上除去でき

る。また、燃焼装置には逆火防止装置が装備されるなど、安全面に配慮した。処分場への

引火等の危険性が少ない。

同社は、昨年、グールプ体制を再編。汚染土壌の浄化・再生事業や碎石・砂利製造、建設系を得意とする山崎砂利商店のグループとなった。これにより、顧客の幅広いニーズに対応する体制が整ったことから、売り上げアップにつながっている。